



議会だより

ふたば

第115号
平成28年5月

発行：福島県双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎0246-84-5200（代表）



町民交流パークゴルフ大会

～いわき市鮫川河川敷公園～

主な内容

平成28年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました …… P2～4
- ・常任委員会事務所管調査報告 …… P5～6
- ・一般質問 …… P7～12
- 議会のごき …… P12



平成28年第1回議会定例会は、3月9日から17日までの9日間の日程で開かれました。

条例の制定・改正、平成27年度補正予算、平成28年度当初予算、議員発議などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

**第 1 回
定 例 会
3月9日~17日**

平成28年度当初予算

原案可決

総額 135億7,584万円

前年度より18億3,778万8千円↑

| 会 計 | 予 算 額 | 前 年 度 比 | |
|------------------|----------|--------------|------------|
| 一 般 会 計 | 105億5千万円 | 17億9千万円↗ | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険 | 16億3,698万5千円 | 597万2千円↘ |
| | 公有林整備事業 | 493万8千円 | 28万1千円↘ |
| | 公共下水道事業 | 3億629万9千円 | 57万1千円↗ |
| | 工業団地造成事業 | 216万4千円 | — |
| | 介護保険 | 10億127万4千円 | 4,634万8千円↗ |
| | 後期高齢者医療 | 7,418万円 | 712万2千円↗ |

※詳しい内容は広報ふたば5月号
2～3ページに掲載されてお
りますのでご覧ください。



〈採決の結果〉

- 一般会計 〈賛成全員〉
- 国民健康保険特別会計 〈賛成全員〉
- 公有林整備事業特別会計 〈賛成全員〉
- 公共下水道事業特別会計 〈賛成全員〉
- 工業団地造成事業特別会計 〈賛成全員〉
- 介護保険特別会計 〈賛成全員〉
- 後期高齢者医療特別会計 〈賛成全員〉

平成27年度補正予算

原案可決

●一般会計・・・賛成6人 反対1人

歳入歳出それぞれ14億5,156万8千円を減額し、総額83億6,542万9千円。

(歳入の主なもの)

- ・町 税・・・固定資産税1億9,261万円を減額。
- ・地方交付税・・・普通交付税、特別交付税合わせて2億4,668万5千円を追加。
- ・国庫支出金・・・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の追加、福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金の減額など7,305万5千円を追加。
- ・県支出金・・・災害扶助費や被災児童生徒等就学支援事業など6,730万9千円を減額。
- ・繰入金・・・中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金など15億4,306万9千円を減額。

(歳出の主なもの)

事務事業の確定等により、多くの科目で減額補正。

アーカイブ事業として8,000万円の追加、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費として6,940万1千円を追加。

東日本大震災復興基金などへの積立金として2億6,370万5千円を追加。

(債務負担行為の補正)

中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業の限度額変更。

(繰越明許費)

- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
- アーカイブ事業
- 常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業

債務負担行為とは？

歳出予算、継続費、繰越明許費のほかに、将来、地方公共団体が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を定めておくものです。

●国民健康保険特別会計・・・賛成全員

歳入歳出それぞれ9,820万7千円を減額し、総額16億6,034万8千円。

●公共下水道事業特別会計・・・賛成全員

歳入歳出それぞれ1,745万5千円を追加し、総額3億2,332万7千円。

●介護保険特別会計・・・賛成全員

歳入歳出それぞれ7,236万8千円を減額し、総額10億1,047万円。

議員発議

原案可決
賛成全員

●双葉町議会委員会条例の一部改正

- ・双葉町課設置条例の一部改正によるもの

●双葉町議会情報公開条例の一部改正

- ・行政不服審査法の施行に伴うもの

●双葉町議会会議規則の一部改正

- ・議会における欠席の届け出の取扱いに関し、出席の場合の欠席届出を新たに規定するもの。
- ・本会議において「公聴会」「参考人」の規定を追加するとともに法改正による関係条文の整理を行うもの。

人事

原案同意
賛成全員

●副町長の選任

金田 勇 氏

●教育委員会教育長の任命

半谷 淳 氏

【議員辞職】

平成28年3月16日、谷津田光治氏が体調不良を理由に辞職されました。

条例制定・改正

原案可決

〈制 定〉

- 職員の退職管理に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町行政不服審査会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町行政不服審査関係手数料条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 平成28年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例・・・・・・・・・・ 賛成全員

〈改 正〉

- 双葉町課設置条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町行政手続条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町情報公開条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町個人情報保護条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町固定資産評価委員会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例・・・・・・・・・・ 賛成6人 反対1人
 「反対討論」・・ 私は議案に賛成しかねます。(谷津田議員)
 「賛成討論」・・ 双葉町だけの問題ではない。上位法(人事院勧告、県人事委員会勧告)の改正
 などがかわってくるので、原案に賛成する。(菅野議員)
- 町長等の給与及び旅費に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成6人 反対1人
 「討論なし」
- 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例を廃止する条例附則第2項規定によりな
 おその効力を有するものとされる旧教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例
 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 職員の給与に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 職員の特殊勤務手当に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町税条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町重度心身障害児の援護手当支給に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町墓地条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町町営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例・・・・・・・・・・ 賛成全員
- 双葉町都市計画審議会条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 賛成全員

総務教育常任委員会調査報告

《総務教育常任委員会》

町有財産の賠償について、平成28年2月19日に調査を実施しました。内容は次のとおりです。

委員長 菅野 博紀
副委員長 白岩 寿夫
委員 谷津田光治・佐々木清一

【調査の内容】

町有財産（土地・建物）状況ではありますが、平成24年3月8日に東京電力に対して、一括で192億5,335万6,353円を損害賠償額として請求を行っている。東京電力では、個人、企業の損害賠償を優先するとのことで、請求後まもなく4年となるが、国の原子力損害賠償紛争審査会において、未だに公共財産の賠償に関する指針が示されていないことから、「賠償は行う」としているが、請求に対する思うような回答が得られていない状況である。町としても、請求に対する時効消滅対策として督促を行うなどの対策を講じながら、弁護士とも相談しいろいろな対策についての検討を行っているとのことである。

また、町有財産（土地・建物）以外では、公共下水道使用料逸失利益額として、平成23年3月から平成24年3月の13箇月分、1,822万8,936円を算定し、今年2月に東京電力に対し請求を行い、平成27年度中に賠償として支払われるとのことであり、今後、平成24年度以降の逸失利益額についても算定し、順次、請求して行くこととのことである。他に、行政経費に係る部分の賠償についても、事務を優先的に進めて請求を行うとのことである。

以上、委員会として、特に町有財産の賠償について、請求書を提出してから間もなく4年となるが、東京電力からの回答は「賠償を行う」としていながらも、国からの公共財産に関する賠償指針が未だに示されていないことから、請求に対しての回答は、依然として同じ回答の繰り返しとなっているため、委員からは、指針が示されないことが進まない要因の一つではあるが、町として当時、町有財産賠償を一括で請求したことも障害になっているのか、また、それ以外の何が障害で進まないのかを検討すべきと意見があるので、それを含め弁護士と相談を行うなど賠償が進むように取り組むべきである。更に東京電力に対しても、国へ早急なる公共財産に関する賠償指針の作成を強く求めるべきであり、東京電力からも議会及び町に対して、しっかりとした説明を求めるべきである。

また、行政経費については、今後、優先的に事務を進め請求を行うとのことであるので、事務多忙と思うが請求事務をしっかり進めるべきである。

以上、概要を申し述べ報告いたします。



議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

開会日が決まると、日程や開催場所などホームページでお知らせしますが、問い合わせ等ございましたら、議会事務局（双葉町役場いわき事務所）までご連絡ください。

☎0246-84-5200（代表）



産業厚生常任委員会調査報告

《産業厚生常任委員会》

高齢者対策について、平成 28 年 1 月 20 日と 2 月 19 日の 2 回にわたり調査を実施しました。内容は次のとおりです。

委員長 高萩 文孝
副委員長 羽山 君子
委員 清川 泰弘・岩本 久人

【調査の内容】

避難後 5 年が経過するが、まだまだ長期の避難生活が予想される高齢者（65 歳以上）対策の取り組み状況について、担当課から説明を受けました。

まず町民の避難状況についてであります。平成 28 年 1 月 1 日現在、県内に 4,051 名、県外に 2,927 名、うち 65 歳以上の高齢者については、県内に 1,275 名、県外に 690 名、合計 1,966 名とのことである。

現在、町の高齢者対策は、平成 27 年 3 月に作成した「双葉町第 6 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画」に基づき、各種事業を実施している。

高齢者生きがい事業として、友愛訪問、高齢者手芸教室などを町老人クラブ連合会に委託を行い、また高齢者の相談・支援、生きがいづくり、介護予防の拠点として、町が郡山市、加須市、県がいわき市に高齢者等サポート拠点を設置し、委託先の町社会福祉協議会が事業を実施、また、寝たきり在宅要介護高齢者に対する介護用品給付、介護保険認定外高齢者に対する特殊寝台等日常生活用具給付・貸与、一人暮らし高齢者及び日中一人暮らし高齢者等へ緊急通報装置の貸与を町が実施している。

介護保険事業として、町が地域包括支援センター業務を町社会福祉協議会に委託し、介護予防ケアマネジメント事業（アセスメント・ケアプラン作成等）、総合相談支援事業（高齢者の実態把握、相談対応）、包括的・継続的ケアマネジメント支援（地域のケアマネージャーに対する指導、相談やネットワークの構築等）の事業を実施している。また、介護予防事業は、仮設住宅における生活機能支援として、住民からの相談や健康教室、更にそれに携わる生活支援相談員や町及び町社会福祉協議会の専門職に対する研修会を開催。また、社会福祉協議会では町からの委託を受け、避難先各地で「ひだまりサロン」などを開催し、予防事業を実施している。

以上、町として県や他自治体及び関係機関と連携を図りながら、高齢者の生活支援・介護予防事業を実施し、いつまでも元気でいきいきと暮し続けるための身体づくりのために、様々な事業に取り組みを実施しているが、避難で以前の世帯体系が崩れ、一人暮らしの高齢者に加え高齢世帯も増加、このような状況下での高齢者支援の在り方も難しく、より効果的な支援対策を進めるためにも、一層の連携強化を図り情報収集と情報の共有化による高齢者への支援が必要不可欠である。

また、勿来酒井地区の町復興公営住宅敷地内に設置される高齢者施設では、入所が必要とされる高齢者や入所を希望する高齢者のニーズに十分に應えるだけの定員ではないと考えられるため、町として施設への入所希望者の把握や、県内にも民間で施設を運営している事業者もあるので、その活用を含めた施設の確保のための検討を更に進めていくべきである。

以上、概要を申し述べ報告といたします。

一般質問

清川泰弘議員

・当面の重要課題について

羽山君子議員

・中間貯蔵施設について

・要望に対する回答について

・復興まちづくり長期ビジョンについて

・老人福祉について

菅野博紀議員

・中間貯蔵施設について

・東京電力補償・賠償について

・避難生活について

高萩文孝議員

・教育環境について

・双葉町復興町民委員会について

岩本久人議員

・期間困難区域の除染について

・災害公営住宅の入居、整備状況について

・中間貯蔵施設整備の町としての対応について

町政を問う



清川泰弘議員



当面の重要課題

質問

双葉町の中・長期まちづくり計画が委員会で提言されており、今後それに沿って進むものと思われるが、当面の重要な課題は何なのか。

町長

長期ビジョンでは、町内の線量が低い一定の地域を、復旧・復興事業を重点的に進める「町内復興拠点」に位置付け、そこに、「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」を創出するとともに、「既存市街地の再生」を図る等の取組みを進めていくことといたしました。

本年度、長期ビジョンに書かれた取組みの更なる具体化に向け、双葉町復興町民委員会において、

復興産業等拠点分野についても熱心なご議論をいただきました。委員会の提言書の中では、「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」や「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方イメージ」が取りまとめられ、特に「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」については、かなり具体的な内容をお示しいただきました。今年度末までに、委員会からの提言書を踏まえ、町としての中野地区の整備方針等を「双葉町内復興拠点基本構想」として取りまとめ、来年度より早速、まずは中野地区復興産業拠点の整備に取り組んでまいります。

双葉町の復興は、これまで他の町村から遅れをとってきましたが、当町もようやく具体的な拠点整備に着手できる状況が整いました。拠点整備を進める上では、用地確保が一つの大きな課題です。「双葉町内復興拠点基本構想」が取りまとまった後、可能な限り速やかに説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得ながら整備を進めてまいります。



羽山君子議員



中間貯蔵施設

質問

中間貯蔵施設予定地内の公有地の取扱いについて、環境省から今まで何らかの話があったと思うが、町としての考えは以前の考えと変わらないのか。

町長

町有地の取扱いについては、以前から申し上げているとおり、大多数の地権者の皆さんが判断をしない状況の中で、町有地の判断をするということは考えておりません。今の中間貯蔵施設予定地内の国と地権者との契約状況では、町が町有地の判断をする状況にはないと考えます。

町政を問う



質問

搬入されたフレコンバツクの数、当初示された数と相違ないか。

町長

試験輸送における各市町村からの搬入量については、環境省からは、当初「1市町村あたり1千㎡(リュウベイ)程度」との説明を受け実施されており。

1千㎡程度としているのは、各市町村の仮置場の保管量の大小や、内容物の減容による複数の袋の集約、また、学校の校庭等に埋設している廃棄物を掘り起し、フレコンバツクに積み込む作業が生じることになるためなど、正確に数量を把握することが困難であるためです。

町の搬入が継続されております。本年、2月末現在の搬入量は約1万9千㎡であり、今後の搬入予定が約3千㎡となることから、合わせて約2万2千㎡程度になる見込みであると聞いており、概ね当初計画どおりの搬入量になるものと認識しております。

要望に対する回答

質問

町は、国に対し復興に向けた13項目の要望書を提出したが、回答はあったのか。

町長

昨年12月16日に双葉町の復興に向けた重点課題について、議長、副議長とともに中央要望を行い、高木復興大臣をはじめ、多くの政務の方々々に直接要望書を手渡しし、

町の厳しい現状と復興に向けた課題について説明いたしました。

要望に対する回答については、その際対応いただいた方々から、町の現状と要望内容について一定のご理解と前向きな御発言をいただきました。その後、平成28年度におけるJR双葉駅西側の面的除染の実施、高速道路の無料措置や医療費一部負担金等の減免等の延長・継続の決定など、順次決定がなされているところであります。

復興まちづくり長期ビジョン

質問

町内に復興拠点整備を計画されたが、財源見通しはあるのか。ある場合の交付先、交付金等の名称、補助率を伺う。

町長

町内復興拠点については、現在、双葉町復興まちづくり長期ビジョンからの更なる具体化に向けた検討を進めており、今

後、整備の方向性が見えてきたものから随時、事業内容に適した交付金の交付等について、国や県に対して求めていきたいと考えております。

この点、町としては、新年度より、まずは、双葉町復興まちづくり長期ビジョンにおいて「復興産業拠点」に位置付けられている中野地区の整備

菅野博紀議員



町長

町といたしましては、環境省の対応に係る苦情要望に対しては、その都度善処を求めてきたところであります。一方、町等の要請を踏まえ環境省が打ち出した加速化プランによって徐々に調査が進んできており、2月末の物件調査の実施件数は約300件であります。今後は調査結果を踏まえた補償額をできる限り早く提示し、丁寧な説明を通じて地権者の理解を進めることが必要であると考えております。

中間貯蔵施設

質問

平成28年中には本格搬入を国は考えているようですが、用地買収も進まず、問題が解決しないままに事業を進めようとしている国に対して、行政としての今後の対応を伺う。

また、パイロット輸送時の保管場の整備におきましては、環境安全委員

東京電力 補償・賠償

質問

東京電力の補償・賠償は、被害者に対し誠意のかけらもない対応に思え

会や議会全員協議会においてご指摘のあった部分については環境省に改善を徹底させてまいりました。さらに、先月の議会全員協議会で次年度の輸送等の考え方が示されましたが、その中で増加する輸送量に対応した道路補修等の事前対応については、それを明確に実施するように求めていきたいと考えております。行政としての今後の対応といたしましては、地権者の感情を思えば、環境省がよりしつかりとした対応をすべきと思っておりますが、輸送については県内各地に避難し、お世話になっている町民感情や県内の復興、ひいては町の復興にとっても直結するものでありますので、前述の安全対策等を徹底させることが重要と考えております。

る。一方的な金額を提示して被害者側の言い分を聞くことなく進めているように思うが、行政としての今後の対応を伺う

町長

町としましても、東京電力に対し、被災者に寄り添った賠償の実施を求め続けております。

また、本年1月4日には、東京電力の廣瀬社長に対し、私から要求書を直接手渡し、東京電力が事故の原因者であり、加害者であるということを変更して認識した上で、「当町の被害実態に即した賠償を、町民に寄り添い、丁寧かつ真摯に行うこと」等を要求いたしました。

町民の方から町に対して個別にご相談いただく場合もありますが、その際には、事実関係を確認のうえ、被災者である町民の方が不当な不利益を被ることのないよう、東

京電力にその都度求めていくところで。引き続き、東京電力に対して、関係機関と連携しながら被害実態に即した賠償を行うよう求めるとともに、国等に対し、町民の生活のために必要な支援の実施を求めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

避難生活

質問

復興公営住宅や借上げ住宅への今後どのように対応していくのか。

町長

仮設、借上等みなしを含む仮設住宅の供与期間は、平成29年3月末までとなっております。

復興公営住宅整備の遅れ等により、生活再建の見通しを立てられない方々が多く見受けられます。このような中、双葉

町民向けの勿来酒井地区復興公営住宅の72戸の木造戸建て分の入居募集が開始されました

町としましては、仮設住宅居住者を対象に行つたアンケート結果をもとに、福島県へ入居募集に関する個別相談会の開催を要請いたしました。3月5日に、いわき市南台応急仮設住宅で個別相談会を開催し、順次仮設借上げ等みなし仮設住宅に入居されている方を対

象に、福島県内外で県主催による個別相談会が開催される予定となっております。今後、福島県と連携を図り、復興公営住宅への入居を誘導していくとともに、平成29年3月までとなっている仮設借上げ等みなし仮設住宅の供与期間についても、復興公営住宅への移行の状況を見極めながら、期間の延長を国、県に求めてまいります。

高萩文孝議員



教育環境

質問

平成27年度の実践内容を伺う。

象に、福島県内外で県主催による個別相談会が開催される予定となっております。今後、福島県と連携を図り、復興公営住宅への入居を誘導していくとともに、平成29年3月までとなっている仮設借上げ等みなし仮設住宅の供与期間についても、復興公営住宅への移行の状況を見極めながら、期間の延長を国、県に求めてまいります。

教育長

子ども達の心身の健康を第一に、毎日楽しく学校生活を楽しめる環境作りに努めました。

次は学力向上です。楽しく学びそして深く追究して学ぶことを先生方にお願ひし、全国学力テストや県の学力テストにおいては、殆どの子ども達が平均を上回り、また英語や漢字の検定試験でも好成績を収めています。

表現力、創造力の育成にも力をいれ、双葉郡のふるさと創造学サミットやダルマ市での発表、双葉

町カレンダー作り等、向上が見られます。子ども達は「双葉町子ども七つの約束と一つの教え」をよく理解し、あいさつがしつかりでき、生活態度にも規律が見られ、いじめはありません。

質問

幼稚園における平成27年度の計画・方針の成果を伺う

教育長

基本方針として3点掲げました。「自ら人・もの・自然に関わること」、「基本的な生活習慣を培うこと」、「学びや生活の連続性を考慮すること」です。

具体的な計画としては、「預かり保育」や「子育てサロン」、「読書の推進」、「小学校や他の幼稚園との交流」も位置付けました。

成果については、子ども達が心身共に成長の跡が見られ、子どもの数が増えたことにより互いに遊び合い、学び合う望ましい環境が見られます。小中学生や他の幼稚園児との交流も大いに役立っているように感じており

質問

いじめ、不登校傾向や発達障害への具体的な取り組み内容を伺う。

教育長

いじめについては、その兆候を見逃さない態勢作りを構築し、万が一発生した場合、「総合教育会議」の組織をフルに生かして対処すべく考えております。現在まで幸いにもいじめの報告はありません。

また、不登校傾向と発達障害については、子ども達の殆どは、町立学校の温かな雰囲気と先生方の丁寧な対応により、それぞれの問題が改善され、元気に楽しく生活しています。

質問

学校再開から現在までの成果、今後の取り組み内容を伺う。

教育長

小さな成果がいくつか見られます。一つは、子どもの数が増えています。

町政を問う



町政を問う



増えたことです。開校時には幼小中11名でしたが、4月には33名に増える予定です

二つ目の成果として、学力が向上し学ぶ意欲が高まってきたことです。全国学力テストなどの成績や行事における発表力、協調性等、子ども達の良さ、能力の向上が随所に見られます。

三つ目として、幼小中学校の先生方の連携が上手くなされていることです。学校行事を中心に、少人数学校のデメリットをメリットに変えています。小中の子ども達が全員で2年連続「せんだん太鼓」の発表も行っており、町の伝統文化の継承にも大切な役割を果たしています。

四つ目として放課後学習会を挙げたいと思います。学習習慣の形成、学力向上の点で着実な成果を上げています。

今後は更に教育内容を充実させ、新しい試みも

取り入れながら、入学者の増加を図りたいと考えております。

質問

生涯学習事業、特に後継者結婚対策協議会の成果を伺う。

教育長

平成26年度に、「ファーストデート」事業と「若者集まれ！」事業の2件を実施したところであります。

厳しい環境の中での活動で、協議会としての初期の目的達成には至っておりませんが、協議会委員の皆さんの活動に対する前向きな意欲が見られております。平成27年度は、双葉町復興支援員を交えて、今後の協議会活動のあり方などの情報交換を行い、イベントに若者の参加を呼びかけ、出合いの場を設け、且つ、若者の力とアイデアでイベントを盛り上げようとする方向で議論いたした

ました。今後も、結婚適齢世代の交流活動を進めることとしております。

質問

平成28年度の人数増加に伴う具体的な取り組み内容を伺う。

教育長

一つは幼稚園の子どものスクールのバスに介助員を添乗させることで子ども達の通学の安全を保障し、保護者に安心感を与えることで、幼稚園への入園者に配慮したいと考えております。

二つ目は授業の充実とスタッフの充実です。これまで同様に一人一人に丁寧な指導を心がけることは当然ですが、町立学校の特色である英語教育を充実させたいと思っております。

三つ目は、震災前に実施していた子ども達の海外派遣事業の復活です。中学生10名を対象に海外派遣事業を実現したいと考えております。

復旧事業を充実させ、新しい試みも

質問

復興町民委員会の提言に伴う町としての具体的な今後の取り組み内容を伺う。

町長

提言書を踏まえ、事業計画の改訂や町内復興拠点基本構想、再生可能エネルギー活用・推進計画の策定を進めているところであります。

質問

高齢者等福祉分野の提言に対する取り組みを伺う。

町長

提言にもある「不自由な避難生活の改善」を図るためとしては、まず、戸別訪問を継続して行い、町社会福祉協議会、町民生児童委員協議会やふくしま心のケアセンターなど関係機関との連絡会等を通し、情報の共有を図りながら支援を継続していくとともに、避難先自治体との連携を取りながら支援体制を構築してまいります。

各種サロンを高齢者サ

ポートセンターなどで開催し、町民のコミュニケーションの場の提供を行いながら介護予防事業を展開してまいります。また、より多くの方々の参加を得るために事業の見直しや関係機関との共同連携や事業などの検討を行い、魅力ある事業を計画するとともに、テーマ別の集いの企画等やサロン、カフェなどの運営への支援を実施してまいります。

次に、提言の2つ目の「町民の生活再建の実現に向けて」は、健康手帳の活用方法を周知し、総合健診や各種健診などの検査結果の一括管理、健康診断結果返却説明会における保健指導を進め、自律した健康管理を促すための方策を検討してまいります。また、健康診

査を受診しやすくする体制の整備を避難先自治体や全国の医療機関と連携をとり、長期化する避難生活の中で、町民の方々の長期的な健康管理のフォローアップ体制を構築してまいります。

提言の3つ目の「町外拠点における福祉体制等

の確保に向けた取り組み」につきましては、勿来酒井地区復興公営住宅整備地内に郡立診療所及び高齢者サポートセンター建設を進めております。また、近隣の錦地区には特別養護老人ホーム及びグループホーム建設を進めており、運営主体のふたば福祉会へ支援をしております。さらに、町民の方々に医療・介護制度や施設・サービス内容等の情報提供をするとともに、サービスの利用ニーズの把握に努め、民間事業所との調整を図り、施設等の利用を進めてまいります。

最後に、高齢者の生活支援・交流・見守り機能確保するために避難先自治体や関係機関との協議を引き続き進めてまいります。高齢者を敬い、コミュニケーションの場づくりの一つとして敬老会の再開にも取り組んでまいります。

町民コミュニケーション分野の提言に対する取り組みを伺う。

質問

町民コミュニケーション分野の提言に対する取り組みを伺う。

町民コミュニケーション分野の提言に対する取り組みを伺う。

復興町民委員会

町政を問う



町長

長期の避難生活を送る中、各地域で自治会組織が設立され、現在11団体が活動を行っており、町民同士及び避難先地域住民とのコミュニケーション活動の重要な役割を担っています。

自治会組織の将来を見据え、参加者の高齢化・固定化が進み、若者層の不参加等を避けるため、自治会組織の運営補助金を導入し、自治会組織自らの運営等に委ね、コミュニケーション活動等を行っていただくように、支援を行っております。

今後は、町民の交流機会の確保や避難先住民等との交流促進といった提言を踏まえ、自治会組織の自主的な考えを尊重し、自治会組織同士、避難先地域住民等の交流活動に積極的に参加できるように、NPOや各種団体等からの支援をいただき、多様なコミュニケーションが形成さ

れるように情報を共有していきたいと思えます。

質問

復興産業等拠点分野の提言に対する取り組みを伺う。

町長

提言書の中で、「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」や「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方イメージ」が取りまとめられており、特に「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」については、各施設の配置のイメージを含め、かなり具体的な内容を取りまとめたいただきました。今年度末までに、委員会からの提言書に基づき、中野地区の整備方針等を「双葉町内復興拠点基本構想」として取りまとめ、来年度よりまずは早速、中野地区復興産業拠点の整備に取り組んでまいります。

岩本久人議員



帰還困難区域の除染

質問

帰還を希望する町民のために今後の帰還困難区域の除染計画を示してはと思うが、考えを伺う。

町長

本町は、国が特別地域内除染実施計画を策定し除染を実施することになっていきます。

帰還困難区域の除染につきましましては、同計画の実施方針により、放射線量の見直し、住民の帰還意向、将来の産業ビジョンや復興の絵姿を踏まえ、地元と検討していくと示されており、また、平成26年8月に当時の根本復興大臣より出された「大

熊・双葉ふるさと復興構想」においても、町の復興拠点として重要な地区や施設等については、帰還困難区域であっても復興に資する観点から優先的に除染を行うこととなっております。

まずは町内復興拠点として構想している駅西地区から国道6号方面、さらには中野地区に向けての除染など、住民帰還に向けた、切れ目のない除染の実施を環境省に強く求めていくことといたします。

災害公営住宅の入居、整備状況

質問

現在までの入居世帯数と入居決定世帯数は。

町長

平成28年1月末現在で、福島市2世帯、会津若松市2世帯、郡山市38世帯、いわき市29世帯、計71世帯となっております。入居決定を含めた世帯数は、福島市4世帯、会津若松市2世帯、郡山市58世帯、いわき市38世帯、

白河市25世帯、南相馬市27世帯、三春町2世帯、計156世帯となっております。

質問

入居の際の連帯保証人の対応は。

町長

福島県復興公営住宅への入居に係る連帯保証人の取扱いについては、「真にやむを得ない事情」により連帯保証人を立てることが出来ない」と認められる場合は、福島県営住宅等条例第9条のただし書きにより連帯保証人を免除することとされました。

実際に連帯保証人の免除を受けるにあたっては、「連帯保証人免除申請書」の提出や、緊急時の連絡者を指定することなどが必要ですが、今年度の第3期募集の入居対象者からこちらの規定が適用されているところとす。

質問

いわき市を含め、今後の県内復興公営住宅への入居と整備の見直しは。

町長

福島県では、平成29年度末までに県内15市町村で4,890戸の復興公営住宅を整備する予定であり、住宅の整備状況に合わせて随時入居募集を行っています。

いわき市内で双葉町民が対象となっている復興公営住宅で、平成28年度中に完成、入居可能予定の住宅としては、小川町の家ノ前団地、高萩団地があります。なお、勿来酒井、北好間、平赤井、小名浜中原地区に整備される各団地については、平成29年度に完成し、入居可能となる予定です。

また、いわき市以外で、双葉町民がまわって入居する主な復興公営住宅の整備、入居予定時期については、すでに2月以降に入居が始まっているのが郡山市東原団地3号棟と鶴見垣団地、平成28年度完成、入居開始予定が、白河市鬼越地区と白坂地区、南相馬市上町(かみまち)団地などとなっております。

中間貯蔵施設 整備の町 としての対応

質問

地権者の一番近くにいる町として、どのような対応をするのか。

町長

中間貯蔵施設の整備にあたっては、地権者の方々の理解を得て進めていくことが何よりも重要であることから、事業主体である環境省に対しては、一人一人を確実に訪ねて丁寧な説明を行うことはもちろん、物件調査等の進捗状況の連絡や、生活再建に係る相談など、地権者の方々に寄り添った対応を行うとともに、その着実な実施のため、関係省庁と連携し、人員体制の充実を図ることなど機会あることに求めてきております。

これら町等の要望を踏まえ、環境省では「地権者説明の加速化プラン」を打ち出し、用地交渉に当たってきており、補償物件調査も相当数の進捗

をしていることから、今後は地権者への早期提示を行い、理解を得ることが何よりも必要であると考えております。

また、町としては、現在まで環境省に対して、地権者の方々の要望や疑義事項への対応を求めるとともに、昨年2月から、弁護士による相談窓口を役場内に開設し、地権者の方々が抱える不安や諸問題に対処しているところですが、

今後、個人情報及び財産権等への関与はできませんが、環境省には可能な限り、地元の意向が最大限尊重され、町民及び地権者の皆さんが、安全かつ安心でできる中間貯蔵施設の整備を行うよう求めてまいります。

議会のうごき

2月

- 3日 双葉地方町村議会議長会要望活動
- 10日 復興副大臣と双葉地方町村議会議長会との意見交換会
- 18日 被災市町村議会連絡協議会代議員総会議会全員協議会
- 19日 総務教育常任委員会
- 産業厚生常任委員会

- 22日 双葉地方水道企業団議定会定期総会
- 24日 福島県市町村議会議長会定期総会
- 福島県市町村総合事務組合議会
- 双葉地方町村議会議長会議

- 26日 双葉地方広域市町村圏組合議定会定期総会

3月

- 3日 議会運営委員会
- 9日～17日 第1回議定会定期総会

- 11日 双葉町立双葉中学校卒業式

- 14日 議会全員協議会
- 15日 議会全員協議会

- 23日 双葉町立双葉南・北小学校卒業式
- 双葉町立双葉幼稚園修了式
- 被災市町村議会連絡協議会要望活動

4月

- 6日 双葉町立学校幼小中合同入学式
- 11日 議会全員協議会
- 28日 双葉地方町村議会議長会議

編集後記

新緑の季節、長閑な田園風景を目にすると、ふるさと（双葉町）を思い出します。

まだまだ問題は山積みですが、町民ひとりひとりの心の支えとなり、復興につなげるよう、議員一丸となって頑張っております。

今月の表紙は、町民の皆様が笑顔にあふれ、希望と活力に満ちたパークゴルフ大会の様子です。

懐かしい顔に出会えるのではないのでしょうか。
(白岩)

【編集委員会】

- 委員長 白岩 寿夫
- 副委員長 羽山 君子
- 委員 菅野 博紀
- 委員 岩本 久人

